

# 第47回全国育樹祭 基本方針

## 目 次

<b>I</b>	<b>開催方針</b> . . . . .	<b>1</b>
1	全国育樹祭の目的	
2	開催方針	
3	大会テーマ	
4	シンボルマーク	
5	ポスター原画	
6	開催概要	
<b>II</b>	<b>運営方針</b> . . . . .	<b>4</b>
1	運営体制	
2	輸送・宿泊等	
3	式典参加者	
4	その他	
<b>III</b>	<b>全国育樹祭行事</b> . . . . .	<b>6</b>
1	お手入れ行事	
2	式典行事	
3	懇談会	
<b>IV</b>	<b>併催行事</b> . . . . .	<b>8</b>
1	育林交流集会	
2	全国緑の少年団活動発表大会	
<b>V</b>	<b>記念行事</b> . . . . .	<b>9</b>
1	森林・林業・環境機械展示実演会	
2	その他の記念行事	
<b>VI</b>	<b>広報・協賛</b> . . . . .	<b>10</b>
1	基本方針	
2	広報・PR	
3	記録	
4	協賛	
<b>VII</b>	<b>開催準備スケジュール</b> . . . . .	<b>11</b>

# I 開催方針

## 1 全国育樹祭の目的

全国育樹祭は、継続して森を守り育てることの大切さを普及啓発し、活力ある森林を次の世代につなげていくことを目的として、昭和52年から毎年秋季に行われている全国行事です。

全国植樹祭において天皇皇后両陛下がお手植えされた樹木を皇族殿下がお手入れされるシンボリックの行事に加え、参加者による育樹活動、皇族殿下によるおことばや各種表彰等の式典行事が行われます。

## 2 開催方針

本県は、越前海岸や若狭湾から奥越の山々まで、海や山が近く、また田園の広がる平野や清流をたたえる河川・湖沼も有するなど、「越山若水」と称される豊かな自然・景観に恵まれた地域です。

県土の75%を占める森林は、木材などの資源を供給するだけでなく、水を蓄え、自然災害を防ぎ、二酸化炭素を吸収して地球温暖化を抑制するなど、健康で安らぎのある暮らしに欠くことのできない重要な役割を担っており、SDGs（持続可能な開発目標）の達成にも大きく貢献しています。

この豊かな森林を次の世代に引き継ぐことを目的として、平成20年に「福井県森づくり条例」を制定しました。この条例に基づき策定した「ふくい森林・林業基本計画」に沿って、主伐・再生林による森林資源の循環利用やふくい林業カレッジ等による森林経営・管理を担う人材の育成など、森づくりに関する各種施策を推進しています。

あわせて、平成21年に本県で開催した「第60回全国植樹祭」を契機として、県民主体による森づくりや美しいふるさとづくり活動につなげるため、「緑と花の県民運動」を展開しており、地域住民による里山保全活動や企業の森など、多様な主体による森づくり活動なども広がってきています。

また、平成29年には、県産材の積極的な利用を促進することを目的として、「みんなでつかおう「ふくいの木」促進条例」を制定しました。木材関係団体との協働による住宅や商業施設等への木造・木質化の働きかけや、経済団体と連携し、県産材を率先して利用することを自ら宣言した企業等を広く県民に周知しその取組みを支援するなど、県産材利用を推進しています。

こうした中で全国育樹祭を開催することは、県民総参加の森づくり・県産材利用を一層推進する絶好の機会です。

開催にあたっては、これまで展開してきた「緑と花の県民運動」を木づかい中心の県民運動に発展させ、森林の大切さや木の良さ・木を使うことについて県民の理解を深めるとともに、企業等と連携した森づくり・県産材の利用拡大を一層進めていきます。

「木を伐って使い、植え育てる」流れを社会全体で進めていく契機となる大会を目指し、森林を守り育てることの大切さを全国に発信するほか、本県の美しい自然や歴史、伝統文化や新鮮な農林水産物などの魅力を全国に発信し、美しい豊かな水と緑に恵まれたふるさと福井を次の世代につないでいくための行事として第47回全国育樹祭を開催します。

### 第60回全国植樹祭（福井県開催）について

平成21年6月7日、「未来へつなごう 元気な森 元気なふるさと」をテーマに、県内では47年ぶり第2回目となる全国植樹祭を福井市城戸ノ内町の一乗谷朝倉氏遺跡において開催しました。天皇皇后両陛下の御臨席を賜り、両陛下によるウスズミザクラやアカマツなどのお手植えやヤブツバキやキタコブシの種子のお手播きのほか、参加者による記念植樹などが行われました。

全国植樹祭を契機に、県民が主体となって森林や木、花に関わる活動が将来にわたり続くよう、「緑と花の県民運動」を実施しています。



天皇皇后両陛下によるお手植え

#### ※1巡目の全国植樹祭・全国育樹祭

行事名	第13回全国植樹祭	第4回全国育樹祭
開催日	昭和37年4月21日	昭和55年10月11日
会場	坂井市丸岡町女形谷	福井県総合グリーンセンター
大会テーマ	湿雪地帯の拡大造林と森林生産力の拡大	緑できずこう豊かな未来

### 3 大会テーマ

第47回全国育樹祭の開催理念をあらわす「大会テーマ」を公募し、令和4年度中に選定します。

### 4 シンボルマーク

第47回全国育樹祭開催の方向性や本県開催であることを表現し、併せて開催機運を高めるような「シンボルマーク」を公募し、令和4年度中に選定します。

### 5 ポスター原画

第47回全国育樹祭のイメージを表現する「ポスター原画」について、県内の小中高校生等から作品を募り、令和4年度中に選定します。

## 6 開催概要

### (1) 全国育樹祭行事

- ① 主 催 福井県、公益社団法人国土緑化推進機構
- ② 開催時期 令和6年秋季  
※開催日の決定・公表は令和6年1月（予定）
- ③ 参加人数 約5,000人
- ④ 内 容 ○皇族殿下によるお手入れ行事、参加者による育樹活動  
○式典行事
  - ・皇族殿下のおことば
  - ・緑化功労者等の表彰
  - ・緑の少年団活動の発表
  - ・メインアトラクション
  - ・大会宣言 など
- ⑤ 会 場 [お手入れ行事] 一乗谷朝倉氏遺跡  
[式典行事] 福井県産業振興施設（サンドーム福井）

### (2) 併催行事

- ① 育林交流集会
- ② 全国緑の少年団活動発表大会

### (3) 記念行事

- ① 森林・林業・環境機械展示実演会
- ② その他の記念行事

## II 運営方針

### 1 運営体制

#### (1) 実行委員会の設置

県内の関係機関・団体等が一体となって、全国育樹祭の開催に向けた準備を万全なものにするため、令和4年度に「第47回全国育樹祭福井県実行委員会」を設置します。

#### (2) 実施本部の設置

全国育樹祭の式典等を円滑に実施・運営するため、令和6年度に「第47回全国育樹祭福井県実施本部」を設置します。

#### (3) 緊急対応

荒天時の実施判断や非常事態に緊急に対応するための体制を整備します。

### 2 輸送・宿泊等

#### (1) 輸送

全国育樹祭の期間中、借上車両（バス等）および指定業務車両により、必要な輸送を行います。

#### (2) 駐車場

参加者の円滑な輸送を行うため、式典会場等周辺に借上車両等用の駐車場を確保します。

#### (3) 宿泊

県外参加者を宿泊対象者として、必要な宿泊施設を確保します。

### 3 式典参加者

#### (1) 式典参加者の選定方針

森林・林業関係者をはじめ、次世代を担う青少年やボランティア団体等のほか、一般公募による参加者など、各界各層の幅広い参加を求めます。

#### (2) 式典参加者の区分・人数・内訳

式典の参加者は、各都道府県知事の推薦等による中央・県外参加者、県内各市町長の推薦等による県内参加者および出演者・運営スタッフ等とします。

区 分	人 数	内 訳
中央・県外参加者	約 1,500 人	・ 福井県知事と公益社団法人国土緑化推進機構理事長との協議による者 ・ 各都道府県知事の推薦による者
県内参加者	約 2,000 人	・ 実行委員会会長の選考による者 ・ 県内各市町長の推薦による者 ・ 一般公募
出演者・運営スタッフ等	約 1,500 人	・ 出演団体（アトラクション、緑の少年団等） ・ 式典音楽隊（吹奏楽隊、合唱隊） ・ 実施本部員
合 計	約 5,000 人	

## 4 その他

### (1) 警衛・警護

福井県警察および関係機関等との緊密な連携のもと、警衛・警護について万全を期します。

### (2) 救護・衛生

医療機関等との連携のもと、お手入れ会場、式典会場等における傷病者の救護体制を整備します。また、飲食等による事故防止や感染症予防のため、環境衛生対策に万全を期します。

### (3) 消防・防災

関係機関等との緊密な連携のもと、万一の火災、自然災害等の緊急事態に備えます。

### (4) 環境整備

式典会場に総合案内所や湯茶接待所などを設置し、参加者が快適に参加できる環境を整えます。

### (5) 特産品等展示・販売

式典会場の隣接地等において、福井県の特産品等の展示・販売を行います。

### (6) 記念品等

全国育樹祭への参加を記念し、福井県らしい記念品を贈呈します。会場で使用する物品のほか、パンフレットなどを配布します。



木育カレンダー



トートバック

参加者記念品および配布パンフレット等  
(令和3年 北海道)

### Ⅲ 全国育樹祭行事

#### 1 お手入れ行事

平成21年の「第60回全国植樹祭」で天皇皇后両陛下がお手植えされた樹木を皇族殿下がお手入れする、「継続して森を守り育てていくことの大切さ」を象徴する行事を行います。

なお、荒天の場合は、お手入れ行事は中止します。

##### (1) 開催日

式典行事の前日

##### (2) 会場

一乗谷朝倉氏遺跡（第60回全国植樹祭開催地） 福井市城戸ノ内町

##### (3) 会場整備・会場設営

###### ① 会場整備

会場となる一乗谷朝倉氏遺跡で、円滑な運営に必要な整備を行います。

###### ② 会場設営

第60回全国植樹祭の説明パネル、参加者席、テント等の仮設物を設置します。仮設物の製作にあたっては、福井県産材を積極的に活用します。

##### (4) お手入れ行事の概要

###### ① パネル展示等 御覧

福井県知事より皇族殿下に第60回全国植樹祭の様子およびお手植え樹木の生育状況を御説明

###### ② お手入れ

皇族殿下による天皇皇后両陛下お手植え樹木への枝打ち等のお手入れ

#### お手入れ行事



(平成30年 東京都)



(令和元年 沖縄県)



## 2 式典行事

県内外から多くの参加者をお招きする全国育樹祭の中心的行事として、皇族殿下のおことばを始め、緑化功労者の表彰や緑の少年団の活動発表、大会宣言等を行います。

### (1) 会場

福井県産業振興施設（サンドーム福井） 越前市瓜生町

なお、屋内施設であるため、荒天時の式典会場は別に設けません。

### (2) 会場設営

円滑な運営に必要な仮設物の設営を行います。会場の設営にあたっては、福井県産材を積極的に活用します。

### (3) 式典演出

全国育樹祭の開催方針に基づき、大会テーマ（令和4年度決定予定）を象徴的に表現し、かつ、福井県の特徴を活かした式典とします。

#### ア 基本構成

プロローグ、式典、エピローグの3部構成とします。

#### イ プロローグ

式典開催前に、県内外からの多数の参加者に対して、歓迎の意を込めたアトラクションを企画し、実施します。

#### ウ 式典

屋内施設のメリットを活かした音響・照明等により演出効果を高めたメインアトラクションを企画し、実施します。

#### エ エピローグ

式典行事のフィナーレを飾るにふさわしいアトラクションを企画し、実施します。

## 3 懇談会

皇族殿下の御臨席を仰ぎ、大会関係者を招待して懇談会を開催します。

### (1) 開催日

式典行事の前日

### (2) 会場

未定

## IV 併催行事

### 1 育林交流集会

林業関係者はもとより、次世代を担う大学生や高校生、ボランティア団体など、森林・林業に関心の高い人たちが参加し、森林・林業が直面する課題等をテーマに講演等を行います。

- (1) 開催日 式典行事の前日
- (2) 会場 未定
- (3) 参加人数 約500人
- (4) 行事内容 基調講演、パネルディスカッション 等

### 2 全国緑の少年団活動発表大会

県内および全国から選出された緑の少年団が一堂に集い、日ごろの活動発表を行います。また、団員同士の親交を深めるため、交流集会を行います。

- (1) 開催日 式典行事の前日
- (2) 会場 未定
- (3) 参加人数 約500人
- (4) 行事内容 県内外の緑の少年団による活動発表、各種表彰 等



育林交流集会  
(令和3年 北海道)



全国緑の少年団活動発表大会  
(令和3年 北海道)

## V 記念行事

### 1 森林・林業・環境機械展示実演会

林業関係者はもとより、将来の森林づくりの担い手である高校生等や一般参加者を対象として、全国の林業機械メーカーによる最新林業機械の展示実演等を行います。

- (1) 開催日 式典行事の当日および翌日
- (2) 会場 未定
- (3) 参加人数 約17,000人
- (4) 行事内容 高性能林業機械の展示実演 等

### 2 その他の記念行事

全国育樹祭の開催機運を高めるとともに、県民参加の森づくりや県産材利用を進めていくために、広く県民が参加できる記念行事を開催します。

#### (1) 国民参加の森林づくりシンポジウム

第47回全国育樹祭の1年前記念行事として、森林づくりへの参加の動機付けとなる講演等を行います。

- ① 開催日 令和5年秋季
- ② 会場 未定
- ③ 参加人数 約300人
- ④ 行事内容 基調講演、パネルディスカッション 等

#### (2) 育樹等行事

育樹の大切さへの思いを共有し、森づくりへの関心・理解を一層高める機会とするため、県民による施肥等の育樹活動を県内各地で開催するほか、県産材利用の意欲を高めるため、木を使ったり、木で遊んだりすることで木材を身近に感じることができる体験型イベントを開催します。

#### (3) 市町・関係団体との連携

福井県が実施するイベントのほか、市町や関係団体が実施する関連イベント等を全国育樹祭の記念行事と位置付け、全国育樹祭の開催機運醸成のための取組を進めます。



森林・林業・環境機械展示実演会  
(令和3年 北海道)



国民参加の森林づくりシンポジウム  
(令和3年 大分県)

## VI 広報・協賛

### 1 基本方針

第47回全国育樹祭の開催機運を醸成し、福井県の森林がもたらす恩恵や木の良さを多くの県民に発信するとともに、私たちの生活になくてはならない大切なもの、木を使うという意識が根付くよう広報活動を実施します。

### 2 広報・PR

全国育樹祭の開催理念や事業の展開について、広く普及・浸透を図るために、次の取組を行います。

#### (1) 緑と花の県民運動・各種イベントと連携した普及啓発

県内各地で開催される緑と花の県民運動や様々なイベントと連携しながら、県民に向けて、事前の積極的な情報発信、参加・参画への呼びかけを行います。

#### (2) 広報媒体による普及啓発

広報誌、新聞、テレビ、インターネットなどの多様な広報媒体を活用した広報活動を実施します。

### 3 記録

第47回全国育樹祭の開催記録を保存するために、記録誌やDVDを制作します。

### 4 協賛

第47回全国育樹祭の開催方針に賛同する企業や団体などを対象に、物品・役務・資金の提供、広報・PRへの協力等の協賛を検討し募集します。



記録誌  
(令和3年 北海道)

## VII 開催準備スケジュール

次のとおり、開催に向けた準備を進めていきます。

### <開催準備スケジュール>

年度	準備内容
令和4年度	第47回全国育樹祭福井県実行委員会設置 大会テーマ・シンボルマーク・ポスター原画決定 基本計画策定
令和5年度	プレイベント（国民参加の森林づくりシンポジウム）の開催 開催日程の決定・公表 実施計画策定
令和6年度	第47回全国育樹祭福井県実施本部設置 リハーサル等の開催準備 第47回全国育樹祭開催

第47回全国育樹祭基本方針

令和4年6月発行

編集・発行 福井県

福井市大手3丁目17-1

連絡先 福井県農林水産部森づくり課全国育樹祭室

0776-20-0749